

一定以上の所得のある人の介護サービス利用時負担割合3割へ

□ 福祉課 介護保険係 ☎ 282-1349

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者が負担します。この利用者負担割合について、これまで1割または2割としていましたが、平成30年8月から一定以上の所得がある人は、3割負担が導入されます。

■対象者 65歳以上の人で合計所得金額が220万円以上の人

※ただし、合計所得金額が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の人の「年金収入額とその他の合計所得金額」の合計が単身世帯で340万円未満、二人以上世帯で463万円未満の場合は、1割負担または2割負担になります。

寄付金(見舞金)をいただきました

□ 総務課 管理係 ☎ 282-1111

熊本地震発生後、個人や企業などからご支援をいただきました。町に対して6月1日から7月31日まで

○御船町出身風さやか後援会 山田 信孝 ○恐竜の郷みふねプロジェクト 竹田津 純 ○双日新都市開発株式会社
○株鶴屋百貨店 (100%熊本百貨店)

●累計 7,576万9,624円(7月31日現在)

社会体育移行に向けてのお知らせ

□ 社会教育課 社会体育係 ☎ 282-1261

御船町内小学校の運動部活動は、これまで行ってきた「学校の先生が指導・運営を行う形式(学校体育)」から「保護者や地域の皆様を中心に運営する形式(社会体育)」に平成31年4月から変わります。

これを受け、御船町では平成27年9月、社会体育検討委員会設置要綱を定め、町の実態に応じた円滑な社会体育移行について検討して参りました。今年度は、「町内における児童のスポーツ環境の整備」と「町内外の社会体育団体の情報収集・提供」を基本方針に、年3回の連絡会議を実施します。7月19日㈫に関係者を集め、第1回目の会議を開催しましたので、その内容の一部をお知らせします。

◆各小学校区における社会体育移行への進捗状況について

・学校長・PTA会長はじめ、保護者・地域の皆様のご協力で、地域におけるスポーツ環境の整備(受け皿づくり)は進んでいます。しかし、指導者の確保や練習開始時刻までの児童の見守りを支援いただく人(支援者)の確保等が課題として残っています。



<利用者負担割合>

	負担割合
年収入等 340万円以上 (合計所得金額 220万円以上)	3割
年収入等 280万円以上 (合計所得金額 160万円以上)	2割
年収入等 280万円未満 (合計所得金額 160万円未満)	1割

ごみ処理施設・し尿処理施設 最終建設候補地の決定について

□ 熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会 ☎ 200-7199
環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

目標では、新たな処理施設の稼働開始時期を平成37年度としていますが、熊本地震や、その後の大震等の自然災害によって各町村の財政状況は想定以上に厳しくなっているため、建設工事への着手時期については、各町村の財政状況を勘案しながら検討しています。(6月7日現在)



建設候補地としてご応募をいただきました関係地区的自治会長をはじめ、すべての自治会におかれまして、環境問題に関するご理解を頂きましたことに対して敬意を表するとともに、候補地の選定に対して多大なご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、御船町、益城町、嘉島町、西原村、甲佐町、山都町、および「益城、嘉島、西原環境衛生施設組合」、「御船町甲佐町衛生施設組合」、「御船地区衛生施設組合」で構成する熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会(以下「協議会」という)では、昨年6月、民意および専門的見地から建設候補地を評価するため、地域住民及び有識者等から構成される諮問機関「熊本中央新施設建設候補地評価委員会(以下「評価委員会」という)」を設置しました。

その後、評価委員会において評価方法・基準等を決定し、公募・推薦により、応募いただいた中から建設候補地10箇所の適性評価が行われ、今年1月にその結果について協議会が答申を受けました。

最終建設候補地の選定は、評価委員会の答申内容を最大限に尊重し、併せて本事業にとって必要不可欠である地域住民や地権者との合意形成の難易度などを踏まえ、総合的に検討を行った結果、このたび公募により応募いただいた中から、5月17日の協議会において、次の地区が最終建設候補地として決定いたしました。

古閑原、古閑迫地区(上野)

「家庭の日」推進メッセージ作品を募集

□ 社会教育課 社会教育係 ☎ 282-0888

■応募内容 (作品は各部門一人一点まで)

- ・絵画の部 (小・中学生対象)
ハサウエーペーパー(38cm×27cm) 縦横自由
- ・標語の部 字数は15字前後
- ・作文の部 400字詰め原稿用紙4枚以内

■応募期限 9月26日㈫

■提出先 社会教育課 社会教育係(カルチャーセンター内)

節水のお願い～節水がんばるモン！

□ 環境保全課 水道係 ☎ 282-0472

- ①歯をみがく時はコップを使いましょう。
- ②食器洗いは流し洗いでなく、ため洗いましょう。
- ③顔を洗う時は洗面器を使いましょう。
- ④風呂の残り湯を洗濯や掃除に使いましょう。
- ⑤シャワーはこまめに開け閉めしましょう。

これらを心がけるだけでかなりの節水につながります。ご協力お願いします。